

事 務 連 絡  
平成25年9月26日

各難病患者団体 御中

厚生労働省健康局疾病対策課

### 難病対策に関する意見交換会について

難病対策の推進に関して、日々、ご協力とご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

難病対策については、一昨年9月から難病対策委員会を開催し、難病対策の見直しについて、精力的に御議論いただいたところ、本年1月に提言を取りまとめていただきました。

また、社会保障制度改革国民会議での議論等を踏まえ、難病に係る公平かつ安定的な医療費助成の制度を確立するため、必要な法律案を平成26年通常国会に提出することを目指すことが平成25年8月21日に閣議決定されたところです。

こういった動向を踏まえ、本年9月3日より難病対策委員会を再開し、難病対策の抜本改革のための議論をさらに進め、11月を目途にとりまとめていただく予定としております。

そのため、難病対策の改革にあたり、患者団体から様々なご意見等が寄せられているところであり、今般、「難病対策に関する意見交換会」を下記の内容で開催することといたしました。

つきましては、参加をご希望されます難病患者の皆様等におかれましては、別紙様式に必要事項をお書きの上、平成25年10月11日（金）12時までに厚生労働省健康局疾病対策課難病係メール（nanbyou22@mhlw.go.jp）へ応募して下さい。会議準備の都合上、事前の応募以外による参加は、出来ませんのでよろしくお願い致します。

なお、提出していただきました資料は、意見交換会当日に使用させていただきますことを予めご了承下さい。

また、出来るだけ多くの患者団体からのお話を伺いたいと考えておりますため、一団体2名までといたします。（介助者が必要な場合は3名まで。）（注：一団体とは、同一疾患で各都道府県に支部等がある場合を言います。この場合、団体で調整いただき2名までと致します。）

応募が多数の場合には、抽選とさせていただきます。事前に参加票をお送りさせていただきますので、開催当日にお持ち下さい。

意見交換会は非公開とし、会場内でのカメラ等の撮影・録音は禁止します。

ご理解とご協力をお願いします。

### 記

1. 開催日 平成25年10月27日（日）13時～17時
2. 場 所 （社）全国社会保険協会連合会研修センター  
住所：東京都港区高輪3丁目22番12号
3. 式次第
  1. 開会
  2. 挨拶
  3. 意見交換会
  4. 閉会